

令和2年度 塩尻市環境白書

環境基本計画に基づく取り組みのまとめ
(令和元年度実績)



こども自然学校

令和2年7月
塩 尻 市

目次

はじめに

1 環境基本計画の概要	1
(1) 環境基本計画とは	1
(2) 計画の期間	2
(3) 計画の施策	2
(4) 計画の位置づけ及び推進体制	3
2 進捗状況の管理	3

塩尻市環境基本計画 進捗状況のまとめ

共通理念 環境をまもる心をはぐくむ

施策の方向性1 環境意識をたかめ、環境をまもります	4
---------------------------------	---

基本理念1 地球環境に配慮したまちをつくる

施策の方向性1 地産地消型地域社会へ転換します	7
-------------------------------	---

基本理念2 資源を有効に活用するまちをつくる

施策の方向性1 ごみの減量とリサイクルを促進します	9
施策の方向性2 森林や農地の利活用を促進します	12

基本理念3 安心して生活できる環境をまもる

施策の方向性1 良好な生活環境をまもります	14
-----------------------------	----

基本理念4 ふるさとの自然をまもる

施策の方向性1 多様な生態系をまもります	17
----------------------------	----

資料

令和元年度 環境調査結果について

はじめに

1 環境基本計画の概要

(1) 環境基本計画とは

塩尻市は、平成10年1月に、豊かな自然環境を将来にわたり守っていくため、全ての市民の参加と協力の下で環境の保全に取り組んでいくことを定めた「塩尻市環境基本条例」を制定しました。

また、この条例の基本理念に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として、平成12年1月に「塩尻市環境基本計画」、平成18年3月に「塩尻市環境基本計画 中期計画」を策定し、また、平成22年3月にこれまでに取り組んだ施策の成果及び課題を検証し、社会情勢や市民意識の変化等を反映した「塩尻市環境基本計画 後期計画」を策定し、さらに、平成27年度からは「第二次塩尻市環境基本計画」として、「第五次塩尻市総合計画」を環境から支えるとともに、塩尻の特性を生かした環境保全の施策を推進しています。

塩尻市環境基本条例の基本理念

- 1 環境の保全は、自然の恵みがすべての市民の健康で文化的な生活に欠くことができないものであることを認識し、将来にわたって、豊かな自然が保護及び育成されるよう行われなければならない。
- 2 環境の保全は、地球の資源が有限であり、自然の回復能力にも限りがあることを認識しつつ、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築し、自然と人とが共生していくことを目的として行われなければならない。
- 3 地球環境の保全は、すべての生物の生存基盤を確保する上で極めて重要であることを認識し、人類共通の課題として、すべての者の参加と国際的な協調の下に積極的に推進されなければならない。

(2) 計画の期間

「第二次塩尻市環境基本計画」の期間は「第五次塩尻市総合計画」の期間と整合を図り、平成27年度（2015年度）を初年度とし、令和5年度（2023年度）を目標年度とした9年間としております。

また、本市を取り巻く環境や社会経済状況の変化等を踏まえ、3年ごとに施策や目標値の見直しをします。

(3) 計画の施策

共通理念と4つの基本理念のもと、6つの施策の方向性と20の施策を設定し、「市」・「市民」・「事業者」の取り組みを明確にしています。

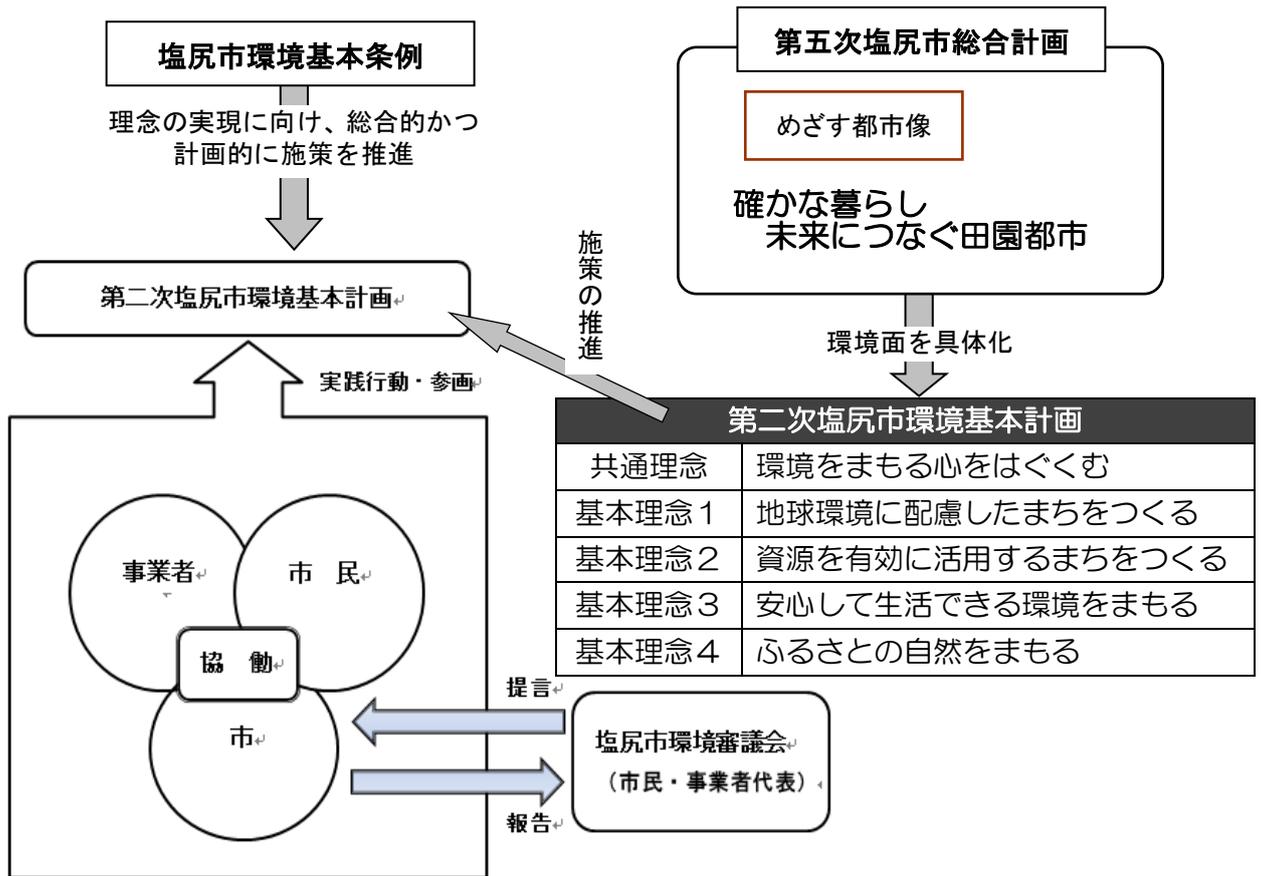
共通理念・基本理念 (対象領域)	施策の方向性	施策	
共通理念 環境をまもる心をはぐくむ (環境学習・協働)	環境意識をたかめ、 環境をまもります	環境情報の発信、意識啓発	
		環境学習機会の充実	
		協働による環境保全	
	1 地球環境に 配慮したまちを つくる (地球環境)	地産地消型地域社会 へ転換します	省資源・省エネルギーの促進
			再生可能エネルギー等の有効活用
	2 資源を有効に 活用するまちを つくる (循環型社会)	ごみの減量とリサイ クルを促進します	ごみの減量の促進
			再使用・再生利用の促進
			ごみ処理施設の適正な運営
		森林や農地の利活用 を促進します	森林の管理・環境整備の推進
			木質バイオマスエネルギーの普及拡大
			木育の推進
	3 安心して生活 できる環境をま もる (生活環境・ 快適環境)	良好な生活環境をま もります	水資源・水環境の保全
			生活公害の防止
			放射能対策
			生活環境の保全促進
			空き地・空き家等の適正管理
			美しい景観の保全、形成
	4 ふるさとの自 然をまもる (自然環境)	多様な生態系をまも ります	身近な自然環境の保全
			自然公園等の保全

(4) 計画の位置づけ及び推進体制

「第二次塩尻市環境基本計画」は、「第五次塩尻市総合計画」が目指す都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」の実現に向け、環境面の施策を推進する役割を担っているため「第五次塩尻市総合計画」との施策の整合を図っています。

計画の全体推進管理については、塩尻市役所の庁内組織である「環境施策推進管理委員会」が、進捗状況の把握や取り組みの推進を行っています。

< 環境基本計画の位置づけ及び推進体制イメージ >



2 進捗状況の管理

第二次塩尻市環境基本計画は、計画の推進管理を確実にを行うため、推進管理の手法として、PDCAサイクルに基づく推進管理を行っています。

本冊では、令和元年度に実施された主な取り組みをこのPDCAサイクルのうち、施策の進捗状況の点検・評価（Check）について取りまとめています。

共通理念 環境をまもる心をはぐくむ

施策の方向性1 環境意識をたかめ、環境をまもります

1 環境情報の発信、意識啓発

身近な所から世界規模の問題まで、環境問題の範囲は非常に広く、実感できるものばかりではありません。また、環境負荷を低減する方法を知らなければ、環境負荷を低減するために取り組むことができません。環境を意識した行動を引き出すための情報提供・意識啓発を行います。

(1) 主な取り組み

●しおじりe-Life Fair2019 の開催

多くの方に環境、消費生活、食及び健康等に関心を持ってもらい、様々なテーマを楽しみながら学ぶイベントとして開催しました。

【令和元年度実績】来場者数 1,800人

●環境トーク&パフォーマンスの開催

日頃、子どもたちが取り組んでいる環境学習の成果及び団体が行き届く環境活動を発表し、学校や団体間の情報交換や市民の環境意識の向上を図りました。

【令和元年度実績】発表者 180人、来場者数 420人



▲しおじり e-Life Fair2019



▲子どもたちによる環境への取り組み発表

2 環境学習機会の充実

幼少期からの環境意識を高め、あらゆる世代に対して環境学習の支援を行うとともに、様々な主体が行っている講座等を体系的に整理し、より多くの市民が環境について学ぶ機会を提供します。

(1) 主な取り組み

●環境訪問出前講座

塩尻市のごみ分別方法や塩尻市の希少生物について等、保育園や小学校、地区等の要望に応じて環境に関する出前講座を開催しました。

【令和元年度実績】開催数 14回

●しおじりの環境ワークブックの配布

市内の小学校4年生の児童を対象に、地球温暖化や身近な環境問題等をわかりやすく解説した「しおじりの環境ワークブック」を配布し、環境学習の充実を図りました。

【令和元年度実績】配布数 607冊

(2) 達成状況 (R2年度目標値対比)

項目	H29年度実績値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度目標値	達成状況
環境訪問出前講座実施数	11回	11回	14回	27回	×
環境トーク&パフォーマンスへの参加者数	1,000人	700人	600人	1,050人	×



▲こども自然学校 (奈良井川)



▲出前講座 (片丘小学校)

3 協働による環境保全

市民・地域のコミュニティ・NPO・事業者・市等の幅広い主体が相互にコミュニケーションや連携を図り、主体的に環境保全活動に取り組みます。

(1) 主な取り組み

●クリーン塩尻パートナー制度の活用

市内の環境美化を推進するため、企業や地域団体が「クリーン塩尻パートナー制度」に登録していただき、公園や河川、道路等の公共空間の清掃や除草等の活動を

行いました。団体への支援として、刈り払い機や鎌等の貸し出しや、軍手、ゴミ袋等の支給を行いました。令和元年度は、新たに3団体が加わり、52団体が登録しています。

●エコ・ウォークの開催

日頃、市内各所で行われている環境美化活動を集結し、市内一斉にウォーキングを兼ねた美化活動を行い、まちの美化を図るとともに、ポイ捨てや不法投棄をしない・させないまちづくりに向けた意識醸成を図りました。

【令和元年度実績】参加者数 1,327人（個人：814人、企業・団体：513人）

●花による美しい環境づくり事業

地区へ花の苗を配布し、花壇づくりを行ってもらうことで、花と緑にあふれたまちづくりを推進しました。

【令和元年度実績】配布数 41,236本



(2) 達成状況（R2年度目標値対比）

項目	H29年度実績値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度目標値	達成状況
クリーン塩尻パートナー制度への登録団体数	46 団体	49 団体	52 団体	48 団体	○
エコ・ウォークの参加者数	1,593 人	1,121 人	1,327 人	1,850 人	×
景観育成住民協定地域数	2 地区	2 地区	2 地区	3 地区	×
緑化整備総面積	13.7ha	15.1ha	15.1ha	12.0ha	○

基本理念1 地球環境に配慮したまちをつくる

施策の方向性 1 地産地消型地域社会へ転換します

1 省資源・省エネルギーの促進

自らのライフスタイルや事業活動を見直し、家庭や事業所において省資源・省エネルギーを推進します。

(1) 主な取り組み

●住宅用省エネルギー設備設置費補助金事業

省資源・省エネルギー及び革新的なエネルギー高度利用技術を活用した設備機器の導入に対する支援を行いました。

【令和元年度実績】家庭用蓄電池 件数 7 件、省エネナビ又は HEMS 件数 9 件

●「塩尻環境スタンダード」への承認・登録制度の運用

市内の事業所を対象に、市域内に限定した環境マネジメントシステムを構築し、地球環境の保全に向けた環境改善活動や環境負荷の低減活動を推進しました。

●環境 ISO 等認証取得事業補助金事業

市内の中小企業者等が環境対策の向上を図るため、国際規格 ISO14000 シリーズや、環境省策定のエコアクション 21 の認証取得に対する補助を行いました。

【令和元年度実績】件数：1 件

(2) 達成状況 (R2 年度目標値対比)

項目	H29 年度実績値	H30 年度実績値	R1 年度実績値	R2 年度目標値	達成状況
市全域から排出される二酸化炭素の排出量	771,279 t	771,333 t	—*	701,317 t	—
塩尻環境スタンダードへの認証・登録件数 (累計)	40 件	40 件	40 件	46 件	×

※推計に使用する数値が 2 年遅れで公表されるため、R1 年度の数値の公表は行いません。

2 再生可能エネルギー等の有効活用

森林資源を活かした木質バイオマス利用や太陽光発電等、本市には活用可能な再生可能エネルギーが存在します。これらの資源を有効活用することにより、エネルギーの地産地消を推進するとともに二酸化炭素排出量の削減を推進します。

(1) 主な取り組み

●木質バイオマス利用設備設置費等補助金事業

森林資源を有効活用することや、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減のため、木質バイオマス設備の導入に対する設備設置費用の補助を行いました。

【令和元年度実績】ペレットストーブ 対象件数 8 件

ペレット燃料 対象件数 31 件

薪ストーブ 対象件数 31 件

(2) 達成状況 (R2 年度目標値対比)

項目	H29 年度実績値	H30 年度実績値	R1 年度実績値	R2 年度目標値	達成状況
固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備導入件数	3,066 件 (H29.9)	3,230 件 (H30.9)	3,422 件 (R1.9)	3,100 件	○
再生可能エネルギーを自宅で活用していると回答した市民の割合	23.4%	24.4%	22.80%	27.3%	×
薪・ペレットストーブ等の設置件数 (設置補助金累計交付件数)	171 件	196 件	230 件	230 件	○

基本理念2 資源を有効に活用するまちをつくる

施策の方向性1 ごみの減量とリサイクルを促進します

1 ごみの減量の促進

家庭ごみの量は、松塩地区広域施設組合によるごみの共同処理後一時的に微増となりましたが、現在は減少傾向となっております。

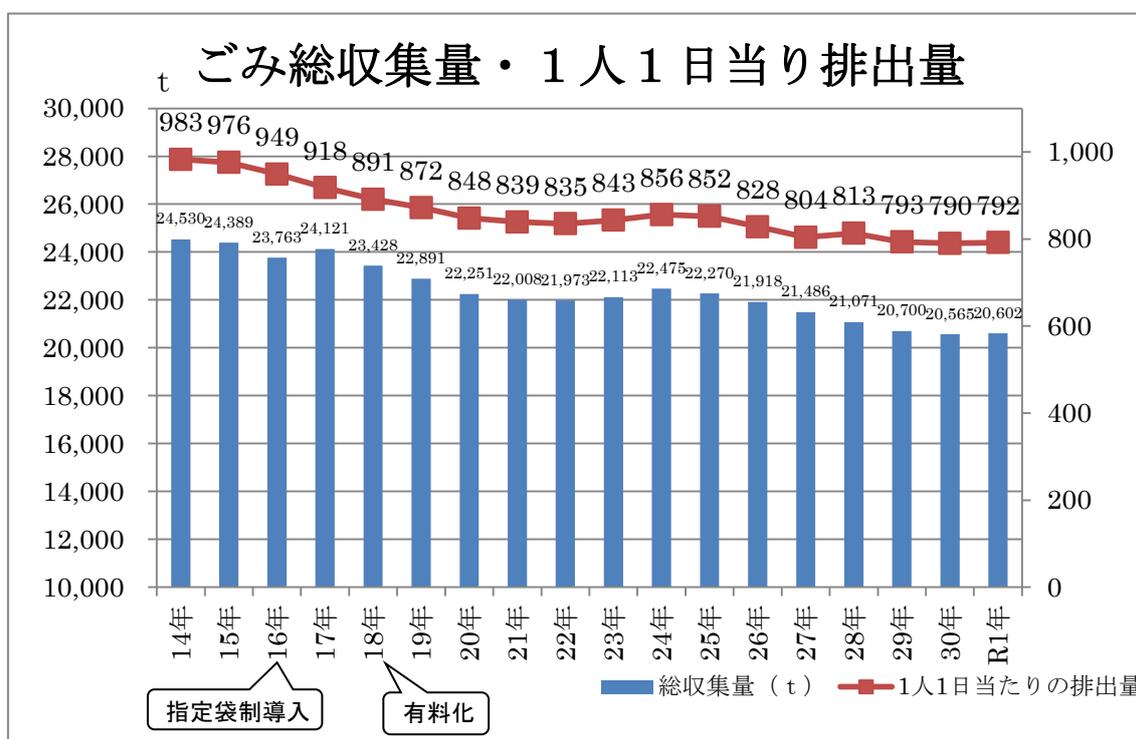
しかし、事業所やアパートからのごみの量は増加傾向が継続しております。そのため、必要ないものは購入しない、ごみをきちんと分別するといった日頃からの取り組みを推進します。

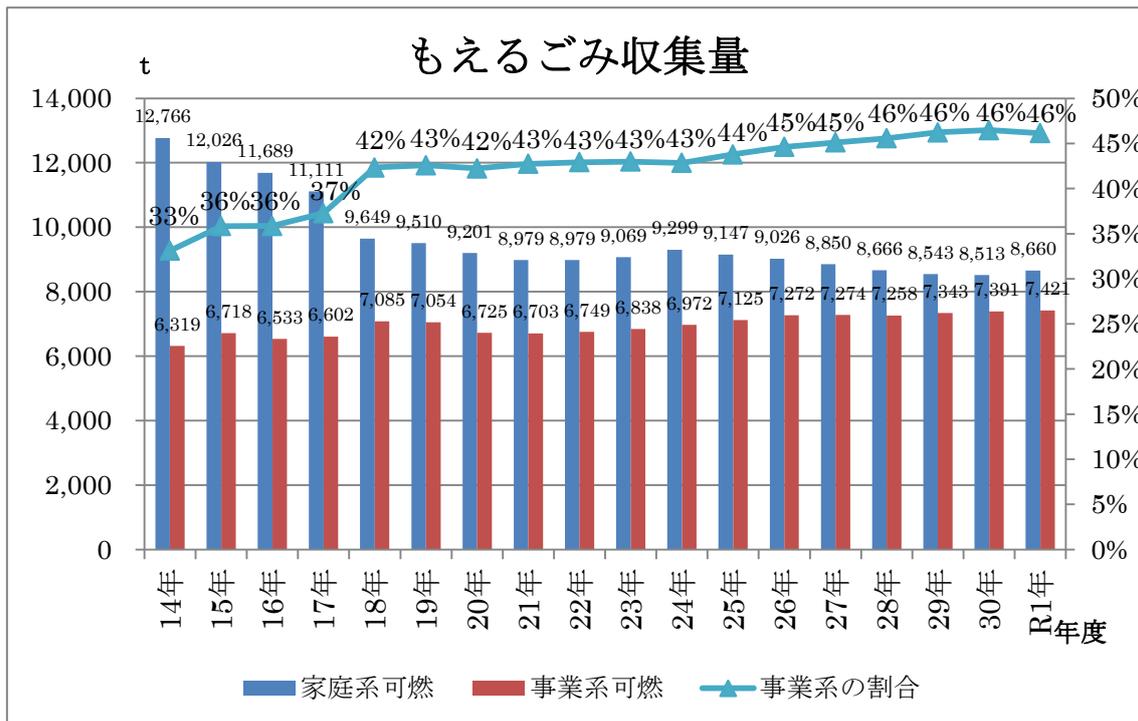
(1) 主な取り組み

●ごみ分別・減量化に向けた継続的な啓発

出前講座やホームページにおいて、ごみの減量に関する情報提供や啓発を行いました。

また、地区からの相談に基づき、常習的な分別不適の指導を行いました。





(2) 達成状況 (R2 年度目標値対比)

項目	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 実績値	R2 年度 目標値	達成状況
家庭系もえるごみ量 (市民1人1日あたり)	324g/人日	323g/人日	331g/人日	324g/人日	×
事業系もえるごみ量	7,161t/年	7,192t/年	7,220t/年	6,353t/年	×

2 再使用・再生利用の促進

環境にやさしい持続可能な循環型社会に転換していくために、3R運動の推進等による取り組みを推進します。

(1) 主な取り組み

●生ごみの資源化に向けた取り組み

各家庭での生ごみの減量化を促進するため、生ごみ処理器の購入補助を行いました。**【令和元年度実績】36台**

また、事業系生ごみの資源化の促進を図るため、生ごみの再資源化に要する経費に対して補助を行いました。

【令和元年度実績】大型食品販売店及び飲食店 3店舗、18,350kg

●古布拠点回収の取り組み

市内大型小売店 2 店舗が店舗独自の古紙回収場所に並列して、古布用のコンテナを常設しました。

【令和元年度実績】回収量 48,180 kg

(2) 達成状況 (R2年度目標値対比)

項目	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 実績値	R2 年度 目標値	達成状況
ごみの資源化率	26.8%	26.3%	25.4%	31.0%	×
ごみの減量に向けた分別やリサイクルが盛んであると感じる市民の割合	69.2%	69.7%	69.2%	75.0%	×

3 ごみ適正処理のための施設整備

ごみ処理施設の適正な維持管理や処理に努めるとともに、必要となる施設の整備を広域的な視点をもって推進します。

(1) 主な取り組み

●収集運搬業者を通じた指導

松本クリーンセンター搬入時の事業系ごみ収集運搬車両に対する展開検査を実施し、収集運搬業者を通じた事業系ごみの分別・減量化の啓発を行いました。

(2) 達成状況 (R2年度目標値対比)

項目	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 実績値	R2 年度 目標値	達成状況
ごみの年間最終処分量	1,406t	918t	1,277t	1,249t	○

施策の方向性2 森林や農地の利活用を促進します

1 森林の管理・環境整備の推進

森林の多面的機能を保全し、その機能を維持・向上できるよう森林や里山里地の管理・環境整備を推進します。

(1) 主な取り組み

●松くい虫被害防止パトロールの推進

拡大する松くい虫被害において、巡視員によるパトロールを実施することで被害を最小限にとどめ、健全な松林の保護に努めました。

(2) 達成状況（R2年度目標値対比）

項目	H29年度実績値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度目標値	達成状況
市有林及び民有林が整備された面積	290ha	168ha	184ha	300ha	×
山のお宝ステーション事業登録者数	102人	117人	151人	100人	○
子供が木と触れ合い、遊んだり学んだりすることが盛んであると感じる市民の割合	32.9%	27.5%	29.8%	36.0%	×

2 木質バイオマスエネルギーの普及拡大

使う⇒植える⇒育てる⇒伐採する⇒使うという循環型の森林整備を行うため、森林資源を積極的に利用することにより木材の地産地消を推進します。

3 木育の促進

市民や森林所有者等に対し、森林を通じた交流促進事業を展開することにより、森林管理の必要性や活用の啓発を促進します。

(1) 主な取り組み

●間伐材を使用した木製品による木育の推進

新生児への記念品に木製玩具を送ることで木工製品に親しみを感じてもらい、木工製品の需要が高まることで地元間伐材の利用が促進されました。

4 農地の多面的機能の保持

食糧を供給する役割だけでなく、水源のかん養等、森林と同様に農地が持つ多面的機能を保全し、その機能が維持・向上されるよう農地の保全と耕作放棄地の解消

を図ります。

(1) 主な取り組み

●農地パトロール、農地流動化の促進

農地パトロールを通じ、荒廃農地の実態調査を行いました。

(2) 達成状況 (R2年度目標値対比)

項目	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R1年度 実績値	R2年度 目標値	達成状況
荒廃農地*の面積	20.1ha	17.0ha	15.1ha	15.0ha	○

※荒廃農地とは、現に耕作されておらず、耕作を放棄したことにより荒廃し、客観的にみて通常の農作業では作物の栽培が不可能になっている農地。

基本理念3 安心して生活できる環境をまもる

施策の方向性1 良好な生活環境をまもります

1 水資源・水環境の保全

地下水等の水資源の保全は広域的に取り組む必要があるため、県、松本地域8市村及び北安曇地域3市町村で構成する「アルプス地域地下水保全対策協議会」により、地下水の保全・適正利用に向けた取り組みを推進します。

(1) 主な取り組み

●水質の監視

市内の河川・湖沼の水質調査を継続的に実施し、水質の監視を行うとともに、検査結果を公表しています。また、事故等による油の流出時には、河川の汚染を防ぐため、関係機関と連携し、迅速な対応を行っています。

2 生活公害の防止

環境基準の達成を維持する取り組みを推進するとともに、騒音、悪臭等、基準値を超える公害に対して関係法令に基づき対応を図ります。

(1) 主な取り組み

●大気汚染の監視

市内でダイオキシン類等を含む大気環境測定を実施し、監視を行うとともに結果を公表しています。

●地下水位・水質の監視

地下水位連続観測調査及び地下水水質検査を行い、地下水位や水質の監視を行っています。

(2) 達成状況 (R2 年度目標値対比)

項目	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 実績値	R2 年度 目標値	達成状況
河川におけるBOD環境基準値の達成	92.9%	92.9%	92.9%	92.0%	○
ダイオキシン類濃度の計測値※	0.019pg- TEQ/m ³	—	—	0.03pg- TEQ/m ³	○

※測定頻度を隔年から3年毎に見直ししたため、H30年度とR1年度は未実施

3 放射線対策

市内の空間放射線量を把握し、異常を早期に発見する体制を維持します。

(1) 主な取り組み

●空間放射線量調査の実施

市役所屋上及び各支所において空間放射線量を測定し、結果を公表しています。

4 生活環境の保全促進

様々な主体の協力のもと、パトロールの実施等により不法投棄やポイ捨て等の未然防止を図るとともに、環境美化活動を推進します。

(1) 主な取り組み

●不法投棄の防止に向けた体制の強化

市やNPO法人、地域等の連携によるパトロール体制の強化が図られ、不法投棄への迅速な対応を行いました。

(2) 達成状況（R2年度目標値対比）

項目	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R1年度 実績値	R2年度 目標値	達成状況
不法投棄物総重量	33,585kg	21,134kg	22,649kg	23,000kg	○

5 空き地、空き家等の適正管理

空き地、空き家等の適正管理や有効活用の推進により、良好な生活環境の保全を図ります。

(1) 主な取り組み

●移住・定住促進居住環境整備事業補助金事業

空き家の適正な管理を促進するとともに、空き家等が管理不完全な状態になることを未然に防止するための補助を行いました。

【令和元年度実績】空き家整備13件、空き家改修9件、空き家解体27件

6 美しい景観の保全、形成

都市景観や市内の特徴的な景観である歴史的な街道等景観を地域固有の財産として将来にわたり保全するための取り組みを推進します。

(1) 主な取り組み

●街道等景観の保全・整備

国の重要伝統的建造物群保存地区である奈良井、木曾平沢の町並みにおいて、歴

史的・文化的な景観の保全のための修理・修景等を行いました。

【令和元年度実績】奈良井：修理1件、修景1件 木曾平沢：修理1件、修景1件

(2) 達成状況 (R2 年度目標値対比)

項目	H29 年度 実績値	H30 年度 実績値	R1 年度 実績値	R2 年度 目標値	達成状況
重要伝統的建造物群保存地区の延べ修理・修景実施数	62 件	66 件	72 件	70 件	○

基本理念4 ふるさとの自然をまもる

施策の方向性1 多様な生態系をまもりまます

1 身近な自然環境の保全

里地里山等、身近な自然環境の保全を行い、自然とのふれあいの推進を図るとともに、人と自然の共生に向けた取り組みを推進します。

(1) 主な取り組み

●特定外来生物等の駆除

地区や学校、企業との協働のもと、アレチウリ等の駆除を行いました。また、高ボッチにおいて、帰化植物のヒメジョオンの駆除を行いました。

(2) 達成状況 (R2 年度目標値対比)

項目	H29 年度実績値	H30 年度実績値	R1 年度実績値	R2 年度目標値	達成状況
アレチウリ等駆除年間実施面積	1.5ha	1.5ha	1.5ha	2.85 ha	×
里地里山保全地域指定数	7箇所	7箇所	7箇所	8箇所	×

2 自然公園等の保全

自然公園の貴重な生態系を保護していくために、高ボッチ高原を中心に、動植物の保護を行うとともに、市民への情報提供による啓発をすすめます。

(1) 主な取り組み

●高ボッチ高原における自然環境の保全活動の推進

自然保護ボランティアによる、自然保護パトロールを実施しました。

また、みんなで守ろう高ボッチ高原の自然事業として、ごみ拾いやヒメジョオンの駆除活動を行いました。

(2) 達成状況 (R2 年度目標値対比)

項目	H29 年度実績値	H30 年度実績値	R1 年度実績値	R2 年度目標値	達成状況
「みんなで守ろう高ボッチ高原の自然」の参加数	107人	95人	90人	170人	×